

# 漁業関係者の津波からの避難行動について

## 津波からの避難行動

- 津波警報、注意報が発令された場合は、下表を参考に速やかに行動し、安全な場所に避難しましょう。
- 津波は繰り返し襲ってくるので、警報、注意報解除まで気を緩めず避難しましょう。自分の命を優先した行動を取りましょう。

区分	基準	
	陸上の場合 (漁港内で作業をしている等陸上所在の場合)	海上の場合 (沖合い海域で操業中等の場合)
警報	急いで、陸上の安全な場所（高台）に避難し、津波注意報解除等の安全が確認されるまでは低地に戻らないようにしましょう。	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 津波来襲までの時間的余裕がある場合 帰港の上、陸上の場合と同様な避難行動を取りましょう。</li> <li>2 津波来襲までの時間的余裕がない場合 <b>水深50メートル以深</b>の海域に避難し、津波注意報解除等の安全が確認されるまでは帰港せず、沖合で待機しましょう。</li> </ol>
注意報	陸上の安全な場所（高台）に避難し、津波注意報解除等の安全が確認されるまでは漁港等の海辺に近づかないようにしましょう。	上記警報の場合と同様な避難行動を取りましょう。

- 注意**
1. 津波来襲までの時間的余裕がある場合とは、帰港先の津波到達予想時刻までに、海上から帰港し、陸上の安全な場所（高台）へ避難に要する十分な時間がある状態をいいます。
  2. 海上で避難する場合は、津波から自分の命を守るために、救命胴衣（ライフジャケット）を着用しましょう。
  3. 海上の避難では、津波注意報解除等の安全確保まで長時間に及ぶことを考え、「食料、飲料水」等の生活必需品を船内に備蓄しておきましょう。

## 津波の情報収集等

- 避難情報は命に関わる情報であることから、「地域の防災行政無線、漁業無線、テレビ、ラジオ、携帯電話、メール配信」等のあらゆる手段を活用し、津波に関する情報を入手するよう心掛けましょう。
- 漁業協同組合は、所属組合員（漁業関係者）に津波に関する情報が確実に伝わるよう、また避難・安否確認が行えるよう、日頃から体制を整えておきましょう。

※県が緊急時に津波警報や避難情報等を配信する「**防災わかやまメール配信サービス**」がありますので利用しましょう。

### 防災わかやまメール配信サービス

気象情報や避難勧告などの緊急情報などを電子メールで配信するサービスです。

- 警報・注意報   土砂災害警戒情報   台風情報   竜巻注意情報   地震情報   津波情報  
雨量情報   河川水位情報   ダム放流情報   避難発令情報

#### 登録の流れ

##### 1. 空メール送信 [regist@bousai.pref.wakayama.lg.jp]

上記アドレスにそのままメールを送信してください（件名・本文は不要）。右のQRコードを携帯電話で読み込んでメールを送信することも可能です。



##### 2. 返信メールが届きます

登録用URLが記載されたメールが返信されます。



##### 3. 登録

登録用URLにインターネット経由でアクセスし、情報を登録します。



##### 4. 登録完了

登録後に登録完了通知が届けば登録は完了です。



※登録を行う前に [bousai.pref.wakayama.lg.jp] ドメインからのメールを受信できるように設定してください。設定変更については、各プロバイダにお問い合わせください。